

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

令和8年8月

環 境 省

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり公表するとともに、同法第21条に基づき、女性の活躍状況を以下のとおり公表します。

女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

総合職	45.0%
一般職	49.1%
合計	47.4%

※令和8年4月1日付採用者数

2. 職員に占める女性職員の割合

26.9%

※令和7年7月1日現在

3. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

12.2%

※令和7年7月1日現在

【説明欄】

男女別管理職登用比率

男性：8.5%

女性：3.2%

4. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

指定職相当	4.5%
本省課室長相当職	13.5%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	16.4%
本省係長相当職	31.9%

※令和7年7月1日現在

【説明欄】

指定職相当	▲4.5%
本省課室長相当職	7.9%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	5.4%
本省係長相当職	▲0.1%

※各役職段階に占める女性職員割合の前年度比（増減率）を示したものの。

5. 中途採用の男女別実績

男性	17人
女性	8人

※令和7年度

6. 女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

経験者採用活動においてPRを積極的に実施するとともに、官民交流、任期付雇用等において女性の積極採用・登用を実施。また、セクシャル・ハラスメントの防止のため、相談窓口や各部局に相談員を設置するとともに、研修を実施。

職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1. 離職率の男女の差異

男性	3.0%
女性	2.6%

※令和7年度実績

2. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

男性	96.9%
女性	94.4%

(2) 非常勤職員

男性	0.0%
女性	100.0%

※令和7年度実績

※「取得率」とは、育児休業の対象職員のうち当該年度に子が生まれた職員数に対する、同年度中に新たに育児休業を取得した職員数の割合をいう。このため、当該年度以前に子が生まれたものの、当該年度になって新たに取得した職員が含まれる。

3. 男女別の育児休業取得期間の分布状況

区分	常勤職員		非常勤職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	25.8%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	45.2%	0.0%	—	42.9%
3月超6月以下	9.7%	11.8%	—	28.6%
6月超9月以下	9.7%	5.9%	—	28.6%
9月超12月以下	3.2%	23.5%	—	0.0%
12月超24月以下	6.5%	35.3%	—	0.0%
24月超	0.0%	23.5%	—	—

※令和7年度実績

【説明欄】

「非常勤職員」の「男性」は、育児休業の対象職員数が「1」で、育児休業の取得職員数が「0」であった。

4. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

配偶者出産休暇の取得率	87.9%
育児参加のための休暇の取得率	81.8%
上記休暇を合わせて5日以上の取得率	75.8%

※令和7年度に子が生まれた男性職員のうち上記休暇を使用した割合

5. 超過勤務の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	
内部部局等（本省）	38.3 時間／月
内部部局等以外（本省以外）	15.7 時間／月

※令和7年実績

【説明欄】

令和6年の実績は、「内部部局等（本省）」は41.1 時間／月、「内部部局等以外（本省以外）」は14.9 時間／月であった。

6. 年次休暇等の取得状況

職員一人当たりの年次休暇平均取得日数	12.9 日
--------------------	--------

※令和7年実績

7. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

テレワークやフレックスタイム制等を活用した柔軟な働き方や業務効率化を推進。また、「育サポプロジェクト」の総合窓口の設置や各職員に対するプッシュ型での情報提供により、育児と仕事の両立を支援。